

宮城県利府町 上下水道事業包括的民間委託の導入について

宮城県利府町上下水道部
上下水道課長 鈴木 崇裕

天然の栈橋
表松島「馬の背」



- 1. 利府町の概要
- 2. 利府町上下水道事業の概要
- 3. 利府町上下水道事業における課題
- 4. 包括的民間委託導入に向けたスキーム
- 5. 包括的民間委託導入後の運営について



■ 1. 利府町の概要



宮城県総合運動公園



JR東日本新幹線総合車両センター



面積：44.89平方キロメートル

人口：35,789人（令和7年3月末現在）

世帯：14,533世帯（令和7年3月末現在）



■ 2. 利府町上下水道事業の概要

【水道】

4箇所の深井戸による自己水源と、宮城県が運営する広域水道からの受水により町内全域へ給水を行っている。

【下水道】

宮城県の仙塩流域下水道事業計画にあわせ、流域関連公共下水道として着手し、分流式にて処理を行っている。

事業	水道事業	公共下水道事業（流域関連）
供用開始	1979年（昭和54年） ※簡易水道事業から統合	1979年（昭和54年）
施設数	浄水施設 1箇所 配水施設 5箇所 送水施設 2箇所 深井戸 4箇所	中継ポンプ場 1箇所 マンホールポンプ場 35箇所
管路延長	256km	237km（雨水含む）
人口普及率	100%	96%

※水道事業は、使用料金を基本とし運営。下水道事業は、使用料を基本とし基準内繰入金を活用し運営。 4



■ 2. 利府町上下水道事業の概要

Ⅰ 包括的民間委託実施状況について

区分	年度	平成29年4月～	令和2年4月～
包括委託	事業区分	第1期	第2期
	概要	検針業務、開閉栓業務、料金窓口、滞納回収、量水器取替・管理	
	契約期間	3年間	5年間
直営	職員数	16名	16名
	概要	上下水道施設運転管理、上下水道施設維持管理、給排水関連業務、更新関連業務、予算・出納事務、契約事務等	

包括的民間委託業務の状況

- ・平成29年度から3年の期間、料金窓口関係の第1期業務委託を開始。
- ・続いて、令和2年度から令和6年度までの5年間を第2期業務委託として実施している。

(※業務委託の内容は第1期と同様)

料金窓口関係業務を委託することで、職員はコア業務に従事することが出来るようになり、業務効率は向上したが、施設の維持管理業務については、職員が直営又は個別に委託を行っている業務も多く、維持管理水準を上げるためには、効率性を高めていく必要があった。



■ 3. 利府町上下水道事業における課題

課題1 料金収入の減少

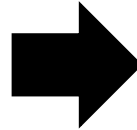
- ・ 節水型機器の普及や物価高騰等により、給水収益等が減収傾向にある。
- ・ 人口減少に伴う水需要の伸びの鈍化により、料金収入が減少し、経費回収の困難が予想される。

課題2 施設の老朽化

- ・ 膨大な管路や施設の耐震対策や老朽施設の改築更新に多額の費用が見込まれる。
- ・ 突発修繕や災害対応などの需要が増し、経営の圧迫が懸念される。

課題3 技術継承と人材育成

- ・ 地震等の災害対策や安全かつ安定的な水の供給が求められるなど社会的責任が拡大するなか、技術職員の高齢化や異動・退職により熟知した職員が年々減少し、技術力の低下が懸念される。
- ・ 上下水道技術や機械設備などの有資格者が入庁しないなど、後継者の育成が困難な状況である。



◆ W-PPP導入により期待される効果

- ・ 厳しい経営環境下においても、包括的な委託により業務の効率化が期待され、投資と効果のバランスを保ち、経営課題に対して柔軟な対応が可能となること。
- ・ 専門的な知識や技術を持つ人材確保が可能となり、管理水準が向上し、長期にわたり安心して安全な管理体制の確保が可能となること。
- ・ IT技術などの積極的な導入により、これまで培ってきた経験、知識、技術、ノウハウなどがデータベース化され整理されることで、それらを活用した業務の効率化が将来的にも可能となること。

将来にわたって安心・安全な水道水の供給と、良好な生活環境を町民に提供できる。



■ 3. 利府町上下水道事業における課題

既存設備の劣化度の把握、健全度の評価が出来ているか？



中長期にわたる更新・修繕計画が具体的に整理されているか？



W-PPPの導入にあたり、要求水準に設備の情報（劣化度、健全度）や更新・修繕計画を示すことができるか？

- ・参加者は、リスクの評価や具体的な修繕計画に基づく費用算出が困難・・・。
- ・参加する企業がない可能性も・・・。



時間と費用をかけて、施設の調査・劣化診断・健全度評価が必要なのか・・・。
W-PPPのスタートは先送りか・・・。



性能発注の特徴を活かして発注までスピードアップできないか！？



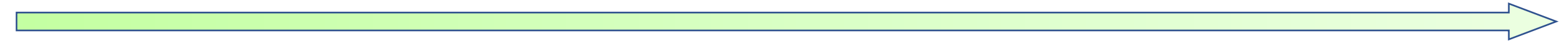
■ 4. 包括的民間委託導入に向けたスキーム

町の引継ぎ方針

W-PPPの導入にあたり、引継ぎ時の課題を踏まえるとともに、今後の官民連携体制の強化を見据えた方針として、要求水準書にフェーズ設定による段階的な概要を明示した。

■ 契約期間内のフェーズの説明

実施段階	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
実施期間	2年間	3年間	5年間
概要	これまで町が実施してきた業務のワークフローを見える化し、事業を継承する期間	フェーズ1で見える化したワークフローを見直し、事業の効率化を図る期間	次期包括での発展を見据えた検証期間
目標	町が有する暗黙知、ノウハウを形式知化し、確実に民間へ継承する期間	町の「技術・ノウハウ」と、民間の「技術・ノウハウ」を積極的に融合する期間	導入した技術・ノウハウを検証し、アップデートと技術継承を進める期間





■ 4. 包括的民間委託導入に向けたスキーム

10年間の基本契約と毎年の実施契約を締結するスキームを採用

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
→ → → → → → → → → →									
フェーズ1		フェーズ2			フェーズ3				
見える化		民間ノウハウの導入			情報の蓄積、技術の検証・継承				

- ・事業計画を毎年ローリングして最適化
- ・契約期間中の条件変化に柔軟に対応

- ・フェーズ設定で各段階における目標を明確化し、共有することで、官民連携の高度化を実現

包括的民間委託スタート後のアクション

施設の調査・劣化診断・健全度評価は、受託者が業務開始後に実施し、更新・修繕計画を立案する。



発注者と受託者が協議の上、更新・修繕計画を確定させる。



日常の維持管理データ、トラブル・修繕履歴をもとに更新・修繕計画をローリングする。

性能発注の特徴を活かし、契約スキームにより課題を解決！



■ 4. 包括的民間委託導入に向けたスキーム

W-PPP導入の目的を整理

事業経営は「ヒト」「モノ」「カネ」の三重苦で厳しい状況であるが、W-PPPの導入にあたっては目的を整理し、課題解決の優先順位を決めた。

① 民間ノウハウによる人材の確保と技術継承

② 受託者の積極的なシステム導入等により業務効率化は進み、コストの最適化と設備の健全化維持

③ 受託者による劣化診断・健全度目標値の設定や修繕計画のローリング方式を認めることで、投資の最適化が可能

事業の効果

- ・ W-PPP導入により職員数は増加
※導入前:16人(町) ⇒ 導入後:14人(町)+12人(民) ⇒ 目標値:8~10人(町) +12人(民)
- ・ ペーパーレス化の推進や、包括的民間委託により入札業務等の事務軽減が図られ、作業時間が短縮



■ 4. 包括的民間委託導入に向けたスキーム

包括的民間委託導入の検討にあたり留意したこと

【上下水道一体でのW-PPP導入検討】

- 庁内調整並びに町議会議員等への説明の際には、上下水道事業の様々な課題に対し、将来にわたり事業の安定的な継続が主たる目的であるということを理解してもらえよう丁寧に説明した。
⇒ 「人材の育成・確保と技術継承」及び「民間のノウハウと創意工夫」により、設備等の健全度が維持されるとともに、コストの最適化が図られることで、維持管理水準の向上が期待できる。
- 「包括的民間委託＝費用削減」認識される方が多くいるため、委託料は直営で実施するよりも確実に増えるということと、これまで町職員が実施してきた業務のほとんどが包括委託となるため、町側の人員削減は必須であることを説明した。
- 先行事例を踏まえて、「包括的民間委託＝民営化ではない」ことを説明した。

【募集要項・要求水準書などの作成】

- 「仕様発注」ではなく「性能発注」となるため、受託者の創意工夫を活かせる内容となっているか、また、設備の情報（劣化度、健全度）が不十分であったことから、要求水準の内容やリスク分担については、何度も部内にて議論を重ね作成した。

「性能発注による包括的民間委託」に取り組んでいる自治体の先行事例を参考にするとともに、視察や疑問点に関しては直接問い合わせるなど、積極的に情報を収集した。



■ 5. 包括的民間委託導入後の運営について

包括的民間委託導入による業務の移行イメージ

業務の特徴

- 本町の上下水道事業包括的民間委託（W-PPPレベル3.5）は、水道事業、下水道事業の2事業が対象で、土木、建築、機械、電気、管路などの施設を網羅。
- 管理・更新一体マネジメント方式であり、維持管理全般（運転監視、保全など）の日常業務から、蓄積した維持管理データを基に、更新・維持管理の計画、設計までをワンストップで行う。
- 町が発注する工事の施工監理までを受託者が担う。
- 検針、料金窓口業務や、給水設備、排水設備の審査・検査業務など、直接、住民や地元企業と関わるサービス業務を行う。
- 自然災害等の緊急事態が発生した場合は、受託者が初期対応を行うとともに、町と連携し必要な措置を実施できるよう体制を確立しておく。

直営及び委託 (包括的民間委託前)		→	ウォーターPPP レベル3.5 (包括的民間委託後)
共通	人件費		人件費 ※1
水道	浄水場等運転・維持管理	包括的民間委託	
	浄水関連委託		
	薬品購入		
	給水管等維持管理		
料金 ※2	給水装置窓口		
	検針業務		
	開閉栓業務		
	料金窓口・滞納回収		
下水道	量水器取替・管理		
	ポンプ場運転・維持管理		
	ポンプ場関連委託		
	汚水管等維持管理		
浄化槽	排水設備窓口		
	浄化槽窓口		
上下水道	更新計画作成		
	更新関連委託		
	更新工事		
共通	予算・決算事務	直営	
	出納事務		
	契約事務		

※1 直営から委託化により、業務を担っていた職員数が減少

※2 料金業務については、平成29年度から包括的民間委託を実施



5. 包括的民間委託導入後の運営について

包括的民間委託の周知等

これから安心・安全な
上下水道サービスを提供するため

2025年4月から 包括的民間委託を始めます



利府町上下水道部 上下水道課

Q 包括的民間委託とは民営化ですか？

A 民営化ではありません。上下水道の経営者である利府町が、これまでどおり責任を持ってサービスを提供します。

Q 包括的民間委託が始まることにより、水道料金や下水道使用料に影響はありますか？

A 影響はありません。現在の料金体系を維持し、上下水道サービスの向上に努めます。ただし、包括的民間委託には関連しない事由が生じた場合（燃料費高騰や物価上昇等）には、料金体系を検討することとなります。

Q 今回の包括委託の期間はいつからいつまでですか？

A 令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間で。

Q 上下水道の申込方法や支払方法は変わりますか？

A 変わりません。これまでどおりの支払等をお願いします。なお、将来的にはサービスの向上を図っていくため、WEBでの申し込み手続きや支払方法の多様化を検討していく予定です。

Q 宮城県が行ったみやぎ型管理運営方式とは違うのですか？

A 違います。みやぎ型管理運営方式は「公共施設等運営権」を民間企業に移譲し、利用料金等を収入として民間企業に事業を「運営」させる方式です。利府町は民間事業者に一括して「業務を委託」するもので、「運営権・決定権」はこれまでどおり町が持っています。

問い合わせ先
上下水道部 上下水道課 経営係
電話/022(767)2126
メール/keiei@rifu-cho.com

↑パンフレットを作成し、基本契約締結後に全戸配布しました

毎月発行の町の広報紙でもお知らせしました。→

上下水道事業包括的民間委託に係る基本契約を締結しました

令和7年度から実施する「利府町上下水道事業包括的民間委託」の受託者となった「株式会社Rifレックス」と基本契約締結式を行いました。将来にわたって安心・安全な水道水の供給と、良好な生活環境の維持に努め、持続可能な上下水道事業の運営に取り組んでいきます。

代表取締役インタビュー

株式会社Rifレックスは、利府町が行う上下水道事業の一翼を担う官民連携パートナーとして、令和6年11月に利府町内に設立しました。令和7年4月から当社による上下水道サービスがスタートしますが、町民の皆さまが安心・安全にご利用いただけるよう取組んでまいります。そして、地元企業の一員として地域経済の発展にも貢献しながら、町民の皆さまに信頼される企業、愛される企業へと成長していきますので、どうぞよろしくお願いたします。

株式会社Rifレックス 代表取締役 **野田 幸輝**



受託者 株式会社Rifレックスとはどんな会社？

株式会社Rifレックスとは、利府町上下水道事業包括的民間委託を実施するために設立された会社です。運営理念は、「上下水道事業を通じて、次世代の利府町のインフラを守る人材を育成し、持続可能な住民サービスの向上に貢献する」です。また、3つの運営方針である「経営基盤強化」「変革への挑戦」「地域に根差す」を達成するための施策を実行していくことで、運営理念を具現化し、町民の皆さまに提供できるサービス水準を向上させ、持続可能な上下水道事業運営を実現します。



Rifレックス 住所：利府町花園二丁目23番地5

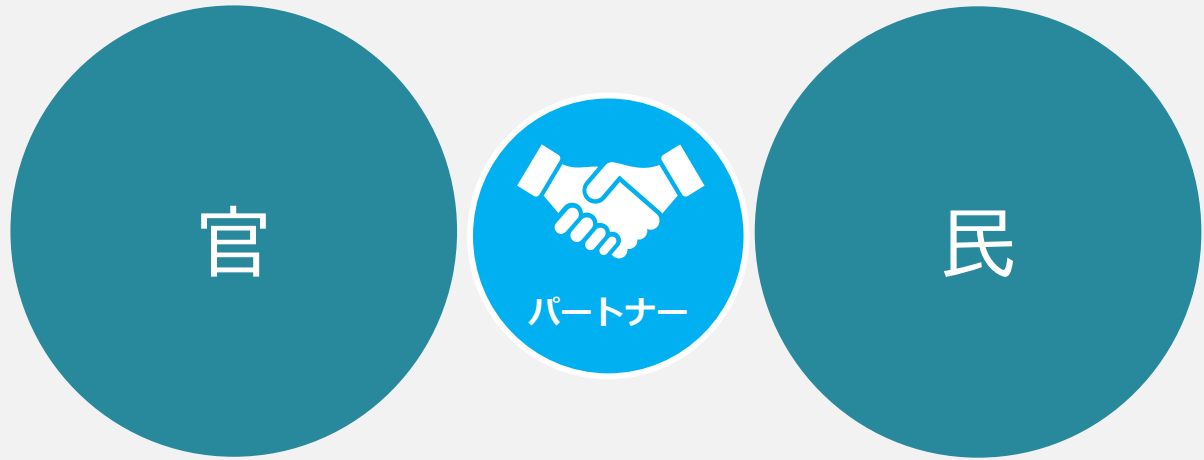
包括的民間委託は「民営化」ではありません

「民営化」とは保有する資産を企業に移し、運営権まで企業が有することです。「包括的民間委託」とは、運営権は利府町にあり、資産の移譲などは行われません。今まで個別に委託していた業務を包括的に委託契約し、官民連携し業務を進めていくものです。そのため、上下水道の経営者である利府町がこれまでどおり責任をもってサービスを提供します。



■ 5. 包括的民間委託導入後の運営について

利府町が目指す官民連携

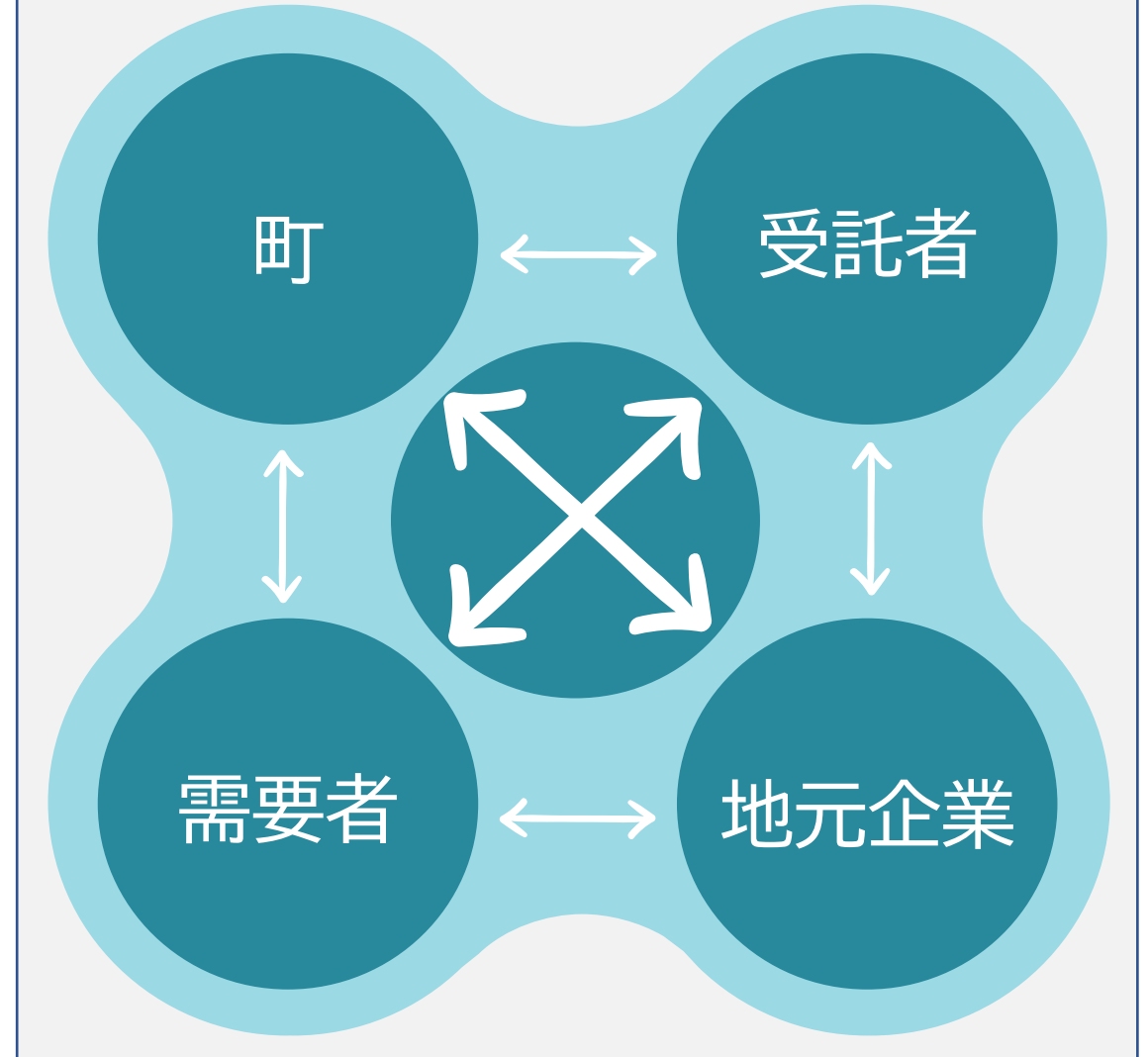


官民連携パートナーとして、町職員と社員が一丸となって取り組めることができる雰囲気醸成されてきています。

■町の課題に合せた官民連携の仕組みを導入し、持続可能な上下水道事業の運営を目指す

発注者と受託者とはこれまでのタテの関係性ではなく、同じ目線で共に町民のために取り組むパートナーであると考えます。公共性を担保しつつ、民間の活力を最大限に導入し、想定されるさまざまな場面や課題において、パートナーと共に知恵を出し合い持続可能な上下水道事業の運営に取り組んでいきます。

目指すカタチ





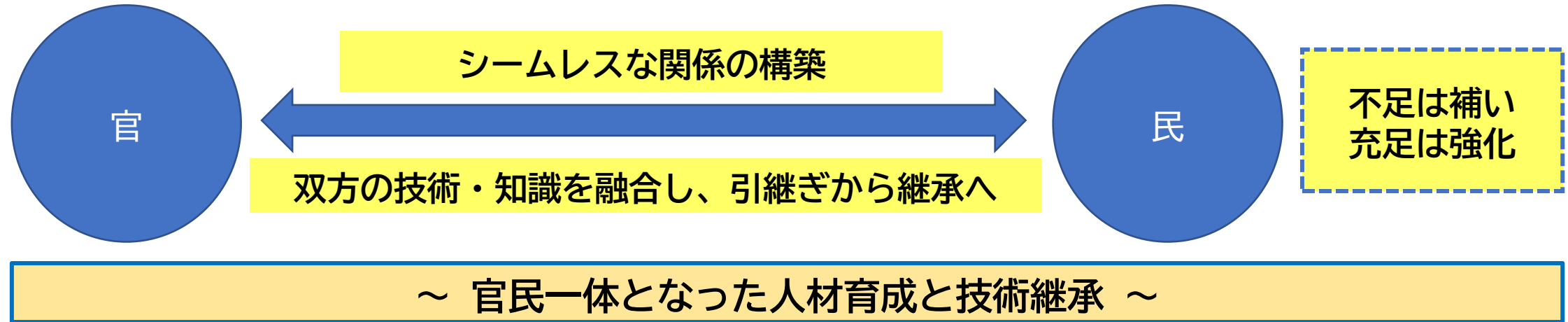
■ 5. 包括的民間委託導入後の運営について

■ 地域のインフラを官民が連携し守っていく

町単独での事業運営では、安定した水道水の供給と良好な生活環境の維持が困難であり、特に人材育成と技術継承の問題が深刻化している。



受託者との連携により解決



本業務開始後、各業務に対して分かりやすいマニュアルを整備し、業務の見える化を図り、人事異動等にも対応した円滑な業務引継ぎを可能とする。さらに、官と民が対話を重ね、それぞれが蓄積してきた技術・知識を融合させることで、より高品質な技術が生まれ、住民へのサービス水準を向上させることが可能となる。



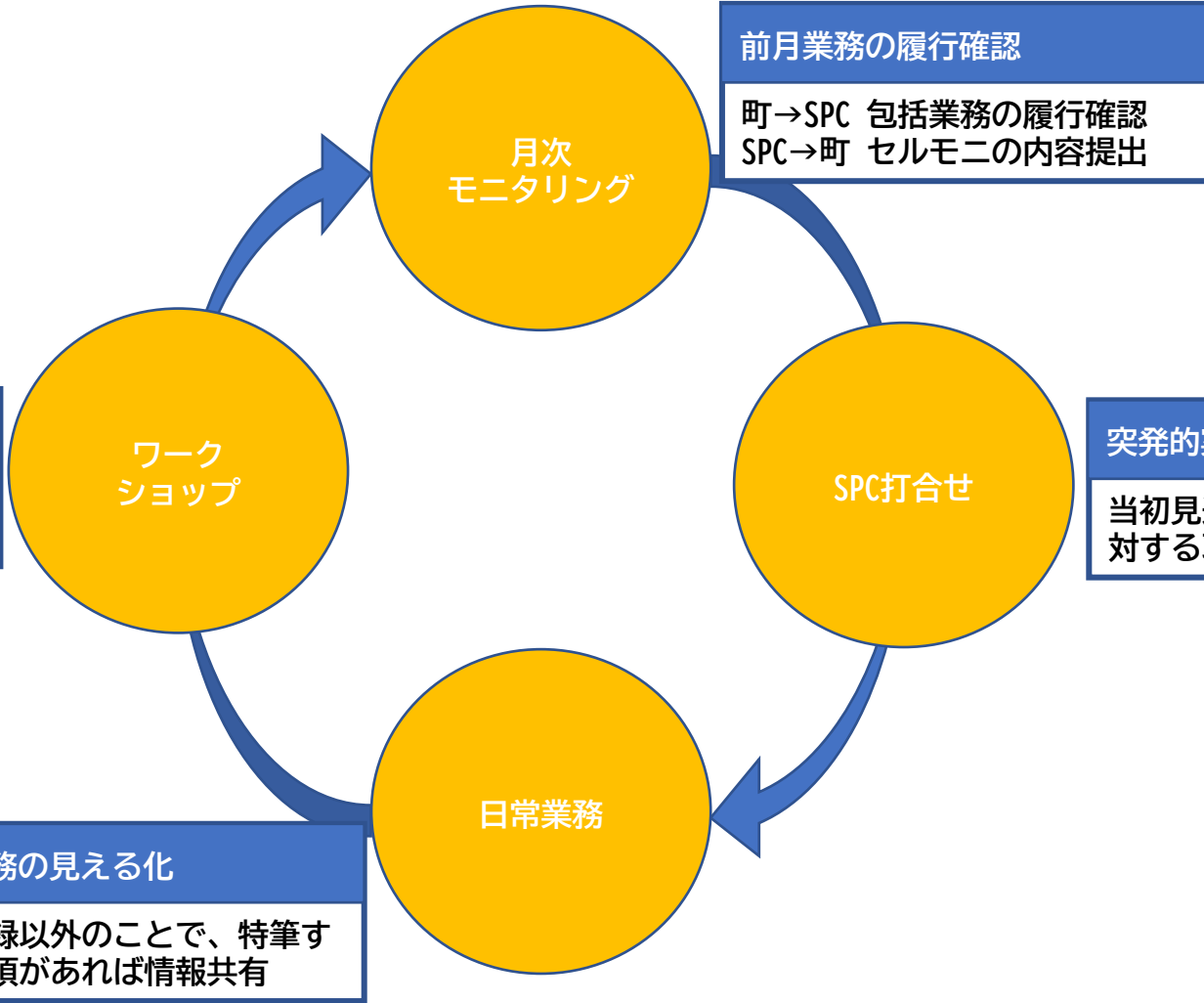
■ 5. 包括的民間委託導入後の運営について

今後の目標

モニタリングの確立

業務内容をリファインしていく
町とSPCが双方に感じたことを
対話し、必要な改善を行う

日常業務の見える化
施設記録以外のことで、特筆す
べき事項があれば情報共有



前月業務の履行確認
町→SPC 包括業務の履行確認
SPC→町 セルモニの内容提出

突発的案件に対するアプローチ
当初見込んでいなかった事案に
対する取組体制の確認等

性能発注において、業務履行報告の方法ならびにモニタリング、セルフモニタリングの実施方法を整理することは、要求水準の確保、履行確認で重要であるため、SPCと対話を重ね、常にカスタマイズしながら、利府町オリジナルのモニタリング確立に向けて取り組んでいきたい。



■おわりに・・・

■包括的民間委託（W-PPP）を導入後・・・

① 民間の豊富な人材と高い技術力に刺激を受けている

職員と同じ事務室にSPCの技術社員が常駐しているため、何かあればすぐに対話できる環境にある。そうした対話の中から、互いにさまざまなことを学び、情報を共有している。

毎日、SPCの技術社員と対話する中で、職員にも向上心が生まれており、これまで以上に自己研鑽に励み知識の蓄積が図られるなど、シナジー効果を感じている。

② 業務の円滑な遂行への取り組み

官だけでは、スムーズに取り組むことが出来ない業務においても、先延ばしせず、SPCが主体となって検討が進められている。

③ 職員の事務負担の軽減（コア業務専念化）

窓口対応や契約事務等に係る事務負担の軽減により、職員はコア業務に集中できている。

町には、機械や電気の技術系職員がいない中、包括的民間委託の導入により人材を確保することができた。社会インフラを365日守る私達にとって、上下水道設備のメンテナンスを迅速に対応できることになったことは、数値では表せない大きなメリットであると考えます。



ご清聴ありがとうございました。



(お問い合わせ先)
宮城県利府町上下水道部上下水道課
Tel:022-767-2126
Mail:keiei@town.rifu.lg.jp

